

6月1日～7日は水道週間です



出典 (公社) 日本水道協会

岩沼市の水道水

市の水道事業は、昭和30年に給水を開始しました。現在は、阿武隈川を水源とする玉崎浄水場の水と七ヶ宿ダムを水源とする県の仙南・仙塩広域水道の水を計画的に受水し、混合して市内に供給しています。

2つの水源を利用することで、災害などにより一方の水源が被害を受けた場合に、もう一方の水源から水を供給できるメリットがあります。

安心・安全な水道水

市販のミネラルウォーター類は、食品衛生法に基づき15～44項目の水質検査（項目数は製品によって異なります）を行い、安全性が確保されています。

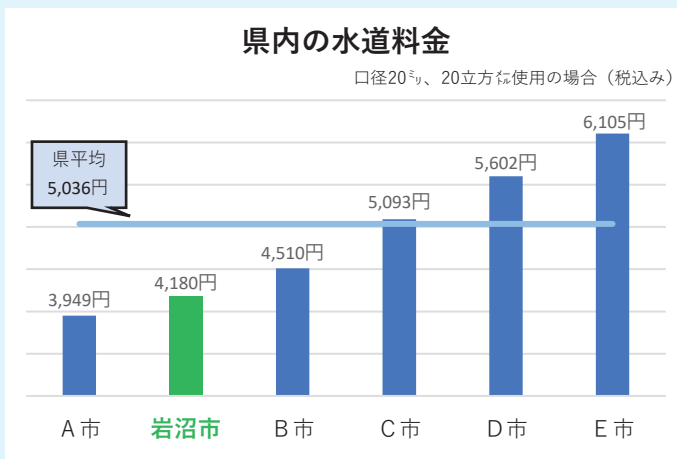
一方、水道水については水道法に基づき、51項目の検査を行っています。市では、平成30年3月に「水安全計画」を策定し、水質検査体制の充実に努めています。水質検査の結果については、市ホームページに掲載しています。

水道料金について

市の水道料金は、県内でも低額になっています。一般家庭で使用する水道口径20ミリで20立方メートル使った場合、税込み4180円と、県内14市の中では2番目に低い金額です。

市では、今後も全ての市民に安心で良質な水道水を安定して供給するため、水道施設を計画的に更新していきます。市内の水道管の延長は300キロメートル程度あり、工事には多額の費用がかかることから、将来的には水道料金の改定なども視野に入れ検討していく必要があります。

県内の水道料金



水道水の放射能測定について

市では水道水の放射能測定を定期的に行っています。測定結果は市ホームページに掲載しています。

老朽化した水道管の布設替えについて

漏水や赤水（水道管の内側に発生した赤さびが剥がれたものが混入した水）の原因となる老朽化した水道管を耐震性の高い管に入れ替える工事を行っています。工事中は交通規制や断水を伴うことがあります。ご理解とご協力をお願いします。



▲水道管工事の様子



▲玉崎浄水場

漏水調査に協力ください

道路および宅地内の地下に埋設されている水道管の漏水調査のため、委託した調査員が敷地内に立ち入る場合があります。調査員は身分証明書を携帯しています。不審に思った場合は身分証明書の提示を求めてください。

開閉栓の連絡はお早めに

水道を使い始める日、または使用をやめる日の3日前（閉庁日を除く）までに連絡をお願いします。土・日曜日・祝日には開閉栓の受け付けおよび作業は行いませんので、ご注意ください。

メーター交換について

水道メーターは計量法の規定により、8年ごとに交換が義務付けられています。市内にある約1万9千件の水道メーターについて、市では計画的な交換を行っています。交換にあたっては、事前に「交換についてのお知らせ」を郵送しています。交換時には、委託業者が敷地内に立ち入ることになります。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

■上下水道経営課

(☎23-0846)

・水道の使用開始や停止、水道料金に関する事

■上下水道施設課

(☎23-0847)

・本管工事や給水管に関する事
※水は限りある資源です。道路などで漏水を見かけたら、ご連絡ください。



6月は土砂災害防止月間です

土砂災害は、発生を事前に予測することが難しく、一瞬のうちに多くの人命や財産を奪う恐ろしい災害です。梅雨を迎える6月から11月上旬は、台風や大雨、地震などが引き金となって崖崩れや土石流、地すべりなどの土砂災害が発生しやすくなります。自分の身を守るために、次のようなことに注意しましょう。

土砂災害から身を守るために

■積極的な情報収集

大雨警報（土砂災害）が発表された状況で、さらに土砂災害発生の危険度が高まった場合は、気象台と県が土砂災害警戒情報を発表します。その際、市では避難指示（警戒レベル4）を発令します。大雨の予報が発表されている時は、テレビやラジオ、インターネットから積極的に気象情報を入手し、危険な場所にいる方は速やかに避難できるように準備してください。また、必要な情報は、市の防災行政無線（スピーカー）やエフエムいわぬま（防災ラジオ）、市ホームページ、市防災ツイッター、市公式LINEなどでもお知らせします。

■避難経路の確認

日頃から、市の作成した土砂災害ハザードマップにより、避難場所までの安全な経路を確認し、万が一の事態に備えておきましょう。ハザードマップは、市ホームページに掲載しています。

宮城県砂防総合情報システム MIDSKI（ミズキ）

土砂災害に関する各種情報をご覧ください。ぜひご利用ください。



▲MIDSKI (ミズキ)

こんなときは通報を

山鳴り、地面のひび割れ、小石がパラパラと落ちるなどの前触れ現象があったら、直ちに安全な場所へ避難し、次のいずれかに通報してください。

問/危機管理課

(☎23-0356)

土木課 (☎23-0604)

県仙台土木事務所河川砂防

第4班

(☎022-297-4153)